

◇エコキュートが値上げ！◇

物価高騰が日本国内の至る所に影響を与えています。

ファース工法用部材も含め、常に何か値上がりしているかのような感覚に陥ってしまいがちです。

住宅設備機器については、特に高い値上がりの傾向が未だに続いています。

省エネ給湯器の「エコキュート」についても例外ではありません。

昨年は、主要なエコキュートメーカー6社のうち、5社が平均で10%の値上げを実施しました。本体価格が高額であるエコキュートの10%という割合は、とても大きな数字となります。

2年連続の値上げはないだろうとしていましたが、値上げ動向は留まることはありません。コロナ禍の半導体不足や未だ続く不安定な世界情勢、エネルギー資源高騰に歯止めが効かないこと等が高騰の要因でもあります。

今年もエコキュート主要メーカーでは、最大16%の値上げが発表されました。また、既に値上げを実施しているメーカーもあります。

◇設置してからの経過年数に注意◇

設置されてから10年、20年と経過しているエコキュートは、「給湯器のリモコンにエラーが表示される」、「お湯の温度が急に熱くなったり冷たくなったりする」等の不具合が生じて、修理等のメンテナンスが求められます。

しかし年数が経過したエコキュートは、修理の際に必要な部品の供給が既に尽きている場合も多くあります。

メーカー保証等を勘案すると、新品のエコキュートへの交換を視野に入れることも必要な選択肢と言えると思われます。

◇国からの補助金『給湯省エネ事業』◇

エコキュートを新品に取り替えることは、コスト面が悩ましい問題に繋がります。そこで、補助金制度の活用をご提案いたします。

「給湯省エネ事業」とは、経済産業省が発表した家庭のエネルギー消費のうち大きな割合を占める給湯分野において、高効率給湯器（エコキュート等）の導入支援を行い、その普及拡大によって「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」達成に寄与することを目的とした補助金制度です。

【事業予算】

- ・300億円

【対象となる方】

- ・給湯省エネ事業登録事業者と工事請負契約を締結し、国が指定した性能要件を満たした給湯器を設置される方。

【対象となる期間】

- ・工事請負契約日：2022年11月8日遅くとも2023年12月31日まで。
※締め切りは予算上限に応じて公表されます。
- ・着工日の期間：給湯省エネ事業者における登録申請日以降。
※住宅省エネ支援事業者における登録申請日と同日です。
- ・交付申請期間：2023年3月31日～2023年12月31日まで
※締め切りは予算上限に応じて公表されます。

【設置する給湯器及び補助額】

- ・家庭用燃料電池（エネファーム）15万円/台
- ・電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）5万円/台
- ・ヒートポンプ給湯機（エコキュート）5万円/台

【その他】

- ・交付申請には、給湯器の工事前後及び導入した給湯器の銘板（エネファーム並びにハイブリッド給湯機の場合）の写真の提出が必要です。いずれかの写真が提出できない場合、補助対象となりませんので、ご注意下さい。
- ・国が指定した性能要件を満たした給湯器等、詳細は、「給湯省エネ事業」のホームページか、各エコキュートメーカーへお問い合わせ下さい。

◇その他の補助制度◇

国の補助金以外にも、各自治体や電力会社でエコキュート買い替えのキャンペーンを実施されている場合があります。

例えば、北海道電力では「エコ替えキャンペーン」と題し、期間中に提携工事店による150ℓ以上の電気温水器をエコキュートへと買い替え又は交換、入れ替え設置工事を実施すると設置費用5万円が値引きされます。

以上のように各都道府県や市町村、電力会社の補助金制度の方が利用しやすいケースもあります。

お住まいの地域の補助制度については各都道府県、市町村、電力会社のホームページ、又はお近くのファース加盟工務店へお問い合わせ下さい。

（著・研究開発室 金重康宣）

